

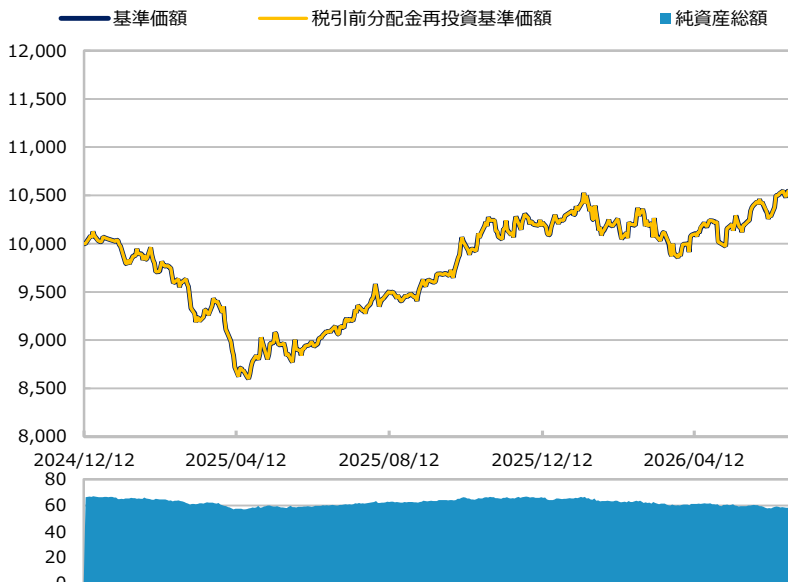
シティグループ米ドル社債／欧米マルチアセット戦略ファンド2024-12

単位型投信／海外／資産複合／特殊型（条件付運用型）

作成基準日：2026年06月30日

ファンド設定日：2024年12月13日

基準価額・純資産総額の推移（円・億円）



- グラフは過去の実績を示したものであり将来の成果をお約束するものではありません。
- 基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月比
基準価額（円）	10,591	+196
純資産総額（百万円）	5,856	-155

■ 基準価額は10,000口当たりの金額です。

騰落率（税引前分配金再投資）（％）

	基準日	ファンド
1 ヵ月	2026/05/29	1.9
3 ヵ月	2026/03/31	7.0
6 ヵ月	2025/12/30	2.9
1 年	2025/06/30	15.8
3 年		
設定来	2024/12/13	5.9

- ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。
- 換金時には税金等の費用がかかる場合があります。
- 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

最近の分配実績（税引前）（円）

期	決算日	分配金
第1期	2026/01/19	0
設定来累計		0

※ 分配金は10,000口当たりの金額です。過去の実績を示したものであり、将来の分配をお約束するものではありません。

資産構成比率（％）

	当月末	前月比
社債	98.0	+0.2
現金等	2.0	-0.2
合計	100.0	0.0

※ 社債の正式名称は「シティグループ外債」です。

基準価額の変動要因（円）

金利変動	+4
信用スプレッド変動	-0
割引率累積分	+9
連動指数変動その他	+1
小計	+15
為替	+189
分配金	0
信託報酬等	-8
その他費用	+1
合計	+196

※ 基準価額の月間変動額を主要因に分解したもので概算値です。なお、社債部分についてはシティグループから提供を受けたデータおよび情報を基に委託会社で作成したものです。

※ シティグループ外債は割引債であり、割引率累積分とは1日あたりの割引率を月間で累積したものです。

※ この資料の各グラフ・表に記載されている数値は、表示桁未満がある場合は四捨五入して表示しています。

※ この資料に記載されている構成比を示す比率は、注記がある場合を除き全てファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント

Be Active.

シティグループ米ドル社債／欧米マルチアセット戦略ファンド2024-12

単位型投信／海外／資産複合／特殊型（条件付運用型）

作成基準日：2026年06月30日

※ このページは、シティグループから提供を受けたデータおよび情報を基に記載しています。

債券特性値

シティグループ外債

	当月末	前月比
債券価格（米ドル）	96.2	+0.1
残存年数（年）	3.5	-0.1
金利感応度（％）	-3.5	+0.1
格付け	A-	A-

- ※ 上記は将来の運用成果をお約束するものではありません。
- ※ 金利感応度については、他のすべての要因が変動しないと仮定した場合、1%の金利の上昇（または低下）による価格変化を記載しています。なお、金利感応度はスワップ米ドル金利（5年物）への感応度を指します。
- ※ 格付けは債券の保証会社に対するMoody'sの格付けに基づいており、ファンドにかかる格付けではありません。

実績連動部分の状況（％）

①VT7指数の累積収益率×連動率	3.3
VT7指数の累積収益率	1.8
連動率	185
②フロア水準	0

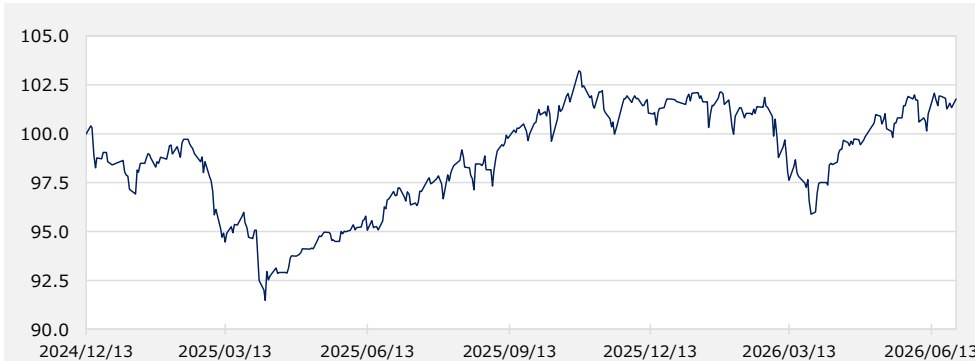
- ※ 実績連動部分は、計測期間終了時のVT7指数の累積収益率に連動率（185%）を乗じた数値（①）または計測期間中にVT7指数が到達した一定のフロア水準（②）のいずれか高い方に決定されます。
- ※ 累積収益率は2024年12月13日を起点にしており、マンスリー・レポート作成基準日時点のものです。
- ※ 連動率は、ファンド設定時に既に決定しているものであり、市場環境等で変動しません。
- ※ フロア水準は、マンスリー・レポート作成基準日時点のものです。
- ※ フロア水準は、計測期間中にVT7指数の累積収益率が5%に達した段階で5%と設定され、以降さらに5%上昇するごとに段階的に引き上げられます。最大のフロア水準は50%です。
- ※ フロアの計算において連動率は考慮されません。

為替レート騰落率（％）

円/アメリカドル	6.1
----------	-----

- ※ 騰落率は2024年12月13日を起点にしています。
- ※ 為替レートは一般社団法人資産運用業協会が発表する仲値（TTM）です。

VT7指数の推移



※ 累積収益率の計測が開始された2024年12月13日より表示しています。なお、上記グラフは2024年12月13日を100として指数化したものです。

VT7指数の収益率（％）

1カ月	0.1
3カ月	6.0
6カ月	0.0
1年	5.3
3年	
累積収益率	1.8

※ 累積収益率は、2024年12月13日を起点にしています。

VT7指数の内訳・配分比率（％）

資産	基本配分	当月末	各資産の騰落率（％）				
			1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年
米国株式（ナスダック100指数）	20.0	17.3	-1.8	28.6	14.6	27.1	
米国ハイイールド社債	20.0	17.7	0.3	4.4	1.5	4.5	
欧州ハイイールド社債	20.0	17.4	-1.0	6.0	0.2	4.5	
米国国債	20.0	17.7	0.4	-0.4	-2.2	-1.4	
欧州国債	20.0	17.4	-0.9	1.9	-2.3	-3.6	

※ 騰落率は、それぞれ単体のパフォーマンスであり、寄与度とは異なります。

※ VT7指数の正式名称は「欧米マルチアセットVT7指数」です。

※ VT7指数は米ドルベースです。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント

Be Active.

シティグループ米ドル社債／欧米マルチアセット戦略ファンド2024-12

単位型投信／海外／資産複合／特殊型（条件付運用型）

作成基準日：2026年06月30日

※ このページは、シティグループから提供を受けたデータおよび情報を基に記載しています。

マーケット動向とファンドの動き

米国の長期金利（10年国債利回り）は小幅に上昇しました。

上旬は雇用統計が市場予想を上回ったことなどを背景に金利が上昇しました。中旬以降は米国とイランが戦闘終結の合意に至るなか、原油価格の下落とともに金利が低下しましたが、月末に労働市場の底堅さを示す指標を受けて上昇しました。

米ドル/円は上昇しました。

米雇用指標の上振れやFOMC（米連邦公開市場委員会）がタカ派（インフレ抑制を重視する立場）的な内容と受け止められたことから、米ドル買い・円売りが優勢となりました。下旬は、日銀の追加利上げ観測の後退などから一段と円安が進みました。

VT7指数は小幅に上昇しました。

米国債および米国ハイイールド社債が上昇したことから、上昇しました。

シティグループ外債の価格は小幅に上昇しました。

VT7指数が上昇したことから、シティグループ外債の価格は小幅に上昇しました。

米ドル/円が上昇したことやシティグループ外債の価格が上昇したことから、ファンドの基準価額は上昇しました。

※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント

Be Active.

シティグループ米ドル社債／欧米マルチアセット戦略ファンド2024-12

単位型投信／海外／資産複合／特殊型（条件付運用型）

作成基準日：2026年06月30日

ファンドの特色

- シティグループが発行する米ドル建て債券（以下「シティグループ外債」ということがあります。）に投資を行い、原則として約5年後の満期償還時まで保有します。
 - シティグループ外債＊はシティグループ・グローバル・マーケット・ホールディングス・インクが発行し、シティグループ・インクによる保証が付されます。
 - ＊割引債として発行され、債券の発行価格と額面の差分が信託期間中の信託報酬等の諸費用に充当されます。
 - シティグループ外債の組入比率は原則として高位とし、満期まで保有することを前提として、原則銘柄入替えは行いません。
 - シティグループ外債の発行体等が債務不履行となった場合等には、満期償還時まで保有しない場合があります。
 - ファンドは、一般社団法人資産運用業協会が定める「信用リスク集中回避のための投資制限」に定められた比率を超えて特定の発行体が発行する銘柄等に集中投資を行う特化型ファンドに該当します。
 - ファンドは、シティグループ外債（シティグループ・グローバル・マーケット・ホールディングス・インク発行）に集中して投資を行うため、当該銘柄の発行体・保証体等に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。
- シティグループ外債の満期償還時に、欧米マルチアセットVT7指数（以下「VT7指数」ということがあります。）の収益率等を参照して決定される実績連動部分の獲得を目指します。
 - VT7指数内の5つの資産への配分は均等とし、月次でリバランス（調整）を行います。目標リスク水準は年率7%程度＊1とし、日次でポジション量の調整（リスクコントロール）を行います。
 - ＊1 目標リスク水準を年率7%程度としておりますが、リスク水準が一定であることあるいはその目標値が達成されることを約束するものではありません。年率7%程度はリスク水準の目標を示したものであり、年率7%程度の収益率を目標とするものではありません。
 - 実績連動部分は、計測期間終了時のVT7指数の累積収益率に連動率（185%）を乗じた数値または計測期間中にVT7指数が到達した一定のフロア水準＊2のいずれか高い方に決定されます。
 - VT7指数の計測期間終了時に、VT7指数の累積収益率がマイナスであり、かつ計測期間中にVT7指数が最小のフロア水準（5%）に一度も到達しなかった場合は、実績連動部分はゼロとなりますが、マイナスにはなりません。
 - ＊2 フロア水準は、計測期間中にVT7指数の累積収益率が5%に達した段階で5%と設定され、以降さらに5%上昇するごとに段階的に引き上げられます。最大のフロア水準は50%です。

＜ご留意いただきたい事項＞

 - シティグループ外債は米ドル建ての債券であり、投資者の投資収益は円と米ドルの為替レートの影響を受けます。
 - 実績連動部分は、シティグループ外債の満期償還時に元金とともに支払われます。シティグループ外債の償還前にファンドを途中換金された場合は、満期償還時に適用される実績連動部分を受け取ることができません。
- シティグループ外債については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
 - 基準価額は為替変動の影響を受けます。
 - 途中換金をする場合や、シティグループ外債償還時の実績連動部分がプラスになる場合でも、米ドル・円の為替レートによっては、円ベースでの投資者の投資収益がマイナスとなることがあります。
- 信託期間約5年の単位型の投資信託です。
 - 信託期間は2024年12月13日から2030年1月18日までです。
 - ご購入のお申込みは2024年12月12日までです。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



シティグループ米ドル社債／欧米マルチアセット戦略ファンド2024-12

単位型投信／海外／資産複合／特殊型（条件付運用型）

作成基準日：2026年06月30日

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 債券市場リスク

【債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です】

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。

■ 連動債券に関するリスク

【連動債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です】

連動債券の価格は、投資対象資産の価格変動以外に、取引に関わる関係法人の財務状況の変化等およびそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。

連動債券の発行体・保証体の財務状況が著しく悪化した場合などには、基準価額が下落する可能性があるほか、ファンドの換金のお申込みの受付を中止することがあります。

なお、連動債券の取引にあたっては取引の相手方が限定されるため、通常の債券取引と比べて高いコストがかかる可能性があります。

ファンドが主要な投資対象とするシティグループ外債の価格は、VT7指数の収益率等の影響を受けます。VT7指数は、米国の株価指数先物取引、米国と欧州の国債先物取引、米国と欧州のハイイールド債に関連するクレジット指数取引の5つの資産で構成され、その基礎となる原資産の価格変動および市場動向等により変動し、取引の種類によっては原資産の価格変動以上の値動きをすることがあります。

当該債券の償還金額に含まれる実績連動部分はVT7指数の収益率等を参照して算出されるため、当該収益率の下落はシティグループ外債の価格の下落要因となり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。VT7指数の計測期間終了時に、VT7指数の累積収益率がマイナスであり、かつ計測期間中にVT7指数が最小のフロア水準（5%）に一度も到達しなかった場合は実績連動部分はゼロとなります。

■ 投資銘柄集中リスク

【特定の銘柄への集中投資は、基準価額の変動が大きくなる要因です】

ファンドは、原則として、シティグループ外債に限定して投資する特化型運用を行うため、当該銘柄の影響を大きく受け、基準価額の変動が大きくなる要因となります。当該銘柄の発行体・保証体等に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じること等により、当該銘柄の価格が大幅もしくは継続的に下落した場合には、ファンドの基準価額が大幅もしくは継続的に下落します。

■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

ファンドが投資するシティグループ外債の発行体・保証体等に債務不履行が発生あるいは懸念される場合等には、基準価額が下落する場合があります。

■ 為替変動リスク

【円高は基準価額の下落要因です】

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。



シティグループ米ドル社債／欧米マルチアセット戦略ファンド2024-12

単位型投信／海外／資産複合／特殊型（条件付運用型）

作成基準日：2026年06月30日

投資リスク

■ カントリーリスク

【投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です】

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】

有価証券等を大量に売却しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売却ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

ファンドが主要投資対象とするシティグループ外債は、流通市場が確立しておらず、市場混乱等があった場合、発行体・保証体の信用状況が著しく悪化した場合等には、当該シティグループ外債の一部売却ができなくなり、そのために換金の受付を中止することがあります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。この場合、当該元本の一部払い戻しに相当する金額についても課税されます。
- ファンドが主要投資対象とするシティグループ外債は、満期償還時に額面に実績連動部分（実績連動部分はゼロとなる場合もあります。）を加えた価格で償還されますが、米ドルが対円で下落する（円高となる）場合は、円ベースでの投資元本を下回る場合があります。また、信託期間中にファンドを換金した場合や繰上償還となった場合等には、組み入れている当該債券はその時点での時価および為替レートで換金されるため、ファンドの換金価額や償還価額は投資元本を下回る場合があります。
- シティグループ外債の実績連動部分は、VT7指数の収益率等を参照して算出され、シティグループ外債の満期償還時に元金とともに支払われます。VT7指数に重大な変更が生じた場合、算出・公表が停止された場合等には、実績連動部分がゼロとなる場合があります。
- ファンドが組み入れるシティグループ外債が、発行体・保証体等の債務不履行の発生や法令・税制の変更等により早期償還となる場合には、当該債券の換金後にファンドは繰上償還します。シティグループ外債が早期償還となった場合、当該債券はその時点での時価および為替レートで換金されるため、ファンドの償還価額は投資元本を下回る場合があります。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。



シティグループ米ドル社債／欧米マルチアセット戦略ファンド2024-12

単位型投信／海外／資産複合／特殊型（条件付運用型）

作成基準日：2026年06月30日

投資リスク

その他の留意点

〔シティグループの免責条項〕

シティは、世界中で使用・登録されているシティグループ・インクまたはその関連会社の登録商標およびサービスマークです。「シティグループ米ドル社債/欧米マルチアセット戦略ファンド2024-12」（以下「本商品」といいます。）は、シティグループによって支援、承認、販売または促進されておらず、またシティグループは、本商品に対して投資することの推奨性について、一切の表明を行っていません。シティグループは、商品性および特定の目的または使用に関する適合性の保証を含む（ただし、これらに限られない。）一切の明示または黙示の保証を行っていません。いかなる場合であっても、シティグループは、シティグループのデータおよび情報の使用に関連して、直接損害、間接損害、特別損害または派生的損害に対して、一切責任を負いません。

〔欧米マルチアセットVT7指数の免責条項〕

欧米マルチアセットVT7指数（以下「本インデックス」といいます）に係る管理者（以下「本インデックス管理者」といいます。）又は本インデックスの計算代理人（以下「本インデックス計算代理人」といいます。）としてのシティグループ・グローバル・マーケット・リミテッド又はその関連会社（以下「シティグループ」といいます。）及びそれらの取締役、役員、従業員、代表者、受任者又は代理人（以下「関係者」といいます。）は、（１）本商品の購入についての推奨度、（２）特定の日の特定の時間における本インデックスの水準、（３）目的の如何に拘わらず本インデックス若しくはそこに含まれるデータを使用することによって本商品の投資家又はその他の者に生じる結果、（４）本インデックスの商品性又は特定の目的のための適合性、（５）その他の事項に関して、何らの明示的又は黙示的な表明又は保証を行っていません。本商品は、シティグループによって支援、承認、販売又は促進されていません。

本インデックスに関する正確性、完全性、商品性、特定の目的への適合性について、関係者は、適用法によって許容される限り、ここに明示的に免責されるものとします。関係者は、たとえ損害の可能性が通知されたとしても、何らかの者に対して（直接的、間接的、特別の、懲罰的、結果的、その他の）責任を何ら負わないものとします。本インデックス管理者と本インデックス計算代理人のいずれも、本インデックスの計算、算出又は公表を継続すべき義務を負っていませんし、また、本インデックスに係る如何なる誤り、漏れ、中断又は遅延についても何らの責任も負いません。本インデックス管理者及び本インデックス計算代理人は、それぞれ当事者として行動し、他の者の代理人又は受託者として行動しないものとします。



シティグループ米ドル社債／欧米マルチアセット戦略ファンド2024-12

単位型投信／海外／資産複合／特殊型（条件付運用型）

作成基準日：2026年06月30日

※ 当ファンドの購入の申込期間は終了しています。

お申込みメモ

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

信託期間

2030年1月18日まで（2024年12月13日設定）

決算日

毎年1月18日（休業日の場合は翌営業日）※第1期決算日は、2026年1月19日です。

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
- 当ファンドは、NISAの対象ではありません。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、換金のお申込みを受け付けません。

- シティグループ外債の買取申込不可日
- 申込受付日から起算して2営業日から6営業日までの期間中、次のいずれかに該当する日が2営業日以上ある場合
 - ・ニューヨークの銀行休業日
 - ・ロンドンの銀行休業日



シティグループ米ドル社債／欧米マルチアセット戦略ファンド2024-12

単位型投信／海外／資産複合／特殊型（条件付運用型）

作成基準日：2026年06月30日

※ 当ファンドの購入の申込期間は終了しています。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 信託財産留保額
換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じた額です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの元本総額に年0.913%（税抜き0.83%）の率を乗じた額です。
- VT7指数に関する費用等
ファンドの主要投資対象であるシティグループ外債の満期償還時における実績連動部分は、欧米マルチアセットVT7指数（以下、VT7指数）の収益率等を参照して決定されます。VT7指数のリターン（損益）は、各資産の構成比率とそれぞれの収益率を合成し、複製コスト、取引コストおよび戦略控除率等を控除して算出されます。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等※ 上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 単位型の投資信託は、基準価額が元本を下回っている場合においても分配金に対して課税されます。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ：https://www.smd-am.co.jp コールセンター：0120-88-2976 【受付時間】 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 株式会社S M B C信託銀行
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。



シティグループ米ドル社債／欧米マルチアセット戦略ファンド2024-12

単位型投信／海外／資産複合／特殊型（条件付運用型）

作成基準日：2026年06月30日

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本S・T・O協会	備考
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	○	

当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した、受益者の方に情報をお伝えする受益者様用資料です。金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

■ 設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント

Be Active.